身体的拘束の実施状況（令和8年度）

対象期間	実施割合	基準
令和8年4月	2.0%	5%以下（届出後1年間）
令和8年5月	0.1%	5%以下（届出後1年間）
令和8年6月	0.5%	5%以下（届出後1年間）
令和8年7月	0.8%	5%以下（届出後1年間）
令和8年8月	1.2%	5%以下（届出後1年間）
令和8年9月	0.0%	5%以下（届出後1年間）
令和8年10月	0.0%	5%以下（届出後1年間）
令和8年11月		5%以下（届出後1年間）
令和8年12月		5%以下（届出後1年間）
令和9年1月		5%以下（届出後1年間）
令和9年2月		5%以下（届出後1年間）
令和9年3月		5%以下（届出後1年間）

当院では、身体的拘束を原則として行わない方針のもと、身体的拘束の最小化に取り組んでいます。
身体的拘束の実施割合は、身体的拘束を実施した日数を、身体的拘束最小化推進体制加算の対象となる入院料を算定した日数で除して算出しています。